

令和7年4月

保護者のみなさま

大阪市教育局

LINEを利用した相談窓口について

平素は、大阪市教育局にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪市では、いじめSOS通報やこども専用電話教育相談などの相談窓口に加え、児童生徒が相談しやすい環境をつくり、一人でも多くの児童生徒に相談してもらえるよう、LINEを利用した相談窓口を、次のとおり設置しています。

スマートフォンやSNS等については、誤った利用は健康を害し、ネットいじめなどのトラブルに巻き込まれることもあるため、各校において、外部講師を招いての講演の実施や利用する際の家庭でのルールづくりなどについて呼びかけをしてまいりました。LINEを利用した相談受付は、スマートフォンやSNSの利用を推奨するものではなく、多くの児童生徒がスマートフォンを所有しており、コミュニケーションの手段として音声通話よりもLINEなどのSNSを日常的に利用しているという実態を踏まえ、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に実施しています。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 相談機関 公益財団法人 関西カウンセリングセンター
(大阪市教育局が業務委託する専門機関です。)

- 対象者 大阪市内の小学校・中学校・義務教育学校に通う児童生徒
※保護者からの相談は、対象外とさせていただきます。
保護者からの相談は、これまでと同様に

「いじめSOS通報」

メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com

FAX：06-6223-5170

「保護者専用電話教育相談」

電話：06-4301-3141 にて承っております。

- 相談方法 児童生徒に配付している利用案内をご覧ください。

※本相談窓口における「LINE」上のデータについては、個人情報保護対策が適切に講じられていることをLINE株式会社に確認しております。